

午前10時 開議

議長（角谷英男君） おはようございます。ただいまから平成14年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番 稲留照雄君、14番 南 良徳君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

16番（島原正嗣君） おはようございます。御指名をいただきました市政研の島原正嗣でございます。今ちょうど重要なテレビの放映、鈴木ムネムネ問題が論議をなされておるわけで、私のような下手くそな質問を行うために時間を費やしていただくことを恐縮に存じております。私どもも、地方議会に与えられた使命でありますから、きちっと議論すべきことは議論をして、新しい時代に備えたいと思います。失礼もあろうかと思いますが、どうぞ御理解を願いたいと思います。

それでは、平成14年第1回本市定例会に際しまして、市政研の立場から、大綱第10点にわたり質問を行わせていただきたいと思います。

大変欲張った質問になっておりますが、従来でございますと、当初予算市議会の定例会は1時間30分という配分を行ってございましたが、先般の議会運営委員会で通常どおり一般質問は1時間と、こういうことに改正をされました。御理解をいただきたいと思います。

今、我が国は戦後最大・最長の経済不況に直面をいたしているところであります。先の見えない将来不安を抱いているところでもあります。先般もゼネコン大手、下請企業800社を持ちます創業140年の歴史ある佐藤工業が、4,500億円の負債を出し倒産をいたしたところであります。失業率も依然として歯どめのない高水準にありま

す。

一方、政治の分野では、先月ブッシュ大統領が訪日をいたしまして、日米の信頼関係は強化されたと言われますが、ブッシュ一流のパフォーマンスで小泉総理を褒め上げただけであります。今、日本の政治は、田中外相を更迭して以来混乱し、政・官・財の構造的な癒着、ムネムネ問題はまさに重大な局面を迎えているところであります。また、自民党の元幹事長であります加藤氏の秘書の脱税疑惑など、とどまることのない政治不信に国民はあきれられるばかりであります。

小泉改革は、競争や効率だけに依存しない新たな価値観に基づく社会形成が真の構造改革であることを改めて認識すべきではないでしょうか。政治の要諦は、国家と国民の信頼にこたえることが何よりも大事ではないかと私は思う一人であります。以上の状況認識に基づきまして、これから具体的な質問を行わせていただきたいと思います。

大綱第1点の質問は、教育問題についてお尋ねをいたします。

教育問題第1の問いは、来る4月1日より学校完全5日制の実施に伴う対応策、つまり小・中学校等におけるカリキュラムについての対応を本市教委はどのように検討され、どのように対応されていくのか、具体的な御答弁をいただきたい。

特に中教審の内容は、今求められている教養として、自分を律していく力、伝統・文化・歴史などの理解、科学技術の発展に対応できる能力や国語力、修養の礼儀作法の5点を挙げているところでもありますが、本市教委のこれらに対する対応についてもお示しをいただきたいのであります。

また、私立、民間経営での小・中学校の教育体制は、学校5日制でなく従来のとおりとされているところもたくさんございます。この学習格差をどう認識しているのか、あわせてお答えをいただきたいのであります。

教育第2の問いは、学校現場での問題行動であります。既に御答弁があったようでございますが、昨年12月定例会以降、学校現場での問題行動の詳細についてお答えをいただきたい。

大綱第2点の質問は、新年度の予算編成につい

てであります。

本年度は市長選の改選期に当たり、骨格予算とされているところではありますが、本年度の予算編成に当たっての重点項目、重点施策についての御答弁を賜りたいのであります。

大綱第3点の質問は、環境問題についてお尋ねをいたします。

環境問題第1の問いは、樫井川、屯道川、男里川の水質についての現状分析、内容について説明をいただきたいのであります。

第2の問いは、樫井川周辺の従来からの悪臭防止について現状どのようになっているのか、お答えをいただきたい。

さらに、3河川、すなわち樫井川、男里川、屯道川の周辺整備の進捗状況についての御答弁を賜りたいのであります。

大綱第4点の質問は、医療、救急・救命問題についてであります。

本市の救急・救命に対する医療機関への対応と、その整合性を具体的にお示しをいただきたいのであります。例えば、救急病院での待機される医師のあり方、救急・救命の場合の病院数、さらに本市の救命士の数と、その具体的対応への教育実践的活動の内容について、お答えをいただきたいのであります。

また、救急救命病院施設の市民に対するPR活動や情報公開のあり方について、今日までどのように行われてきたのか、お答えをいただきたい。

大綱第5点は、公共事業終了後の評価・点検・分析結果を集約し、情報公開をすべきではないかと考えます。それは、公共投資の適正なあり方、視点からも当然のことだと私は考えるのであります。

また、公共事業は、その計画から契約、執行、完成の過程におきまして、多くの課題が残されているからであります。また、継続中の事業への見直しや、過去の事業中止を含めた分析結果をもっともっと厳しく評価する必要があるのではないのでしょうか。具体的な考え方をお示しをいただきたいのであります。

大綱第6点の質問は、公園問題についてであります。

公園は単に市民の憩いの場、環境生活面だけのものではなく、災害や防災、さらに子供たちが遊びを通して冒険し、心身ともに能力を高める場でもあります。したがって、公園は市民生活にとって極めて重要な施設であります。

具体的には、西信達地区におきましても既に数年前から西信達地区各区長の名前で要望がなされているところでもありますが、現在までの対応策と、その状況、内容説明について御答弁をいただきたいのであります。

大綱第7点は、ワークシェアリング問題についてお尋ねをいたします。

現在、大手民間企業や連合参加の組織におきましては、仕事や不況の中での痛みを分かち合うという視点から、ワークシェアリングが実施されているところではありますが、今日、日本の経済はデフレの状況下の中で、公務員だけがリストラなし、従来型の労働条件の維持向上であっては、時代の状況認識に欠けているものと思うのであります。

例えば、目標管理におけるあり方は、リーダーの選定評価や360度評価の活用が必要であります。上司だけの評価ではなく、自分の仕事に関与する部下の評価、多面的評価など、単に勤続年数や学歴等だけではなく、仕事のできる優秀な職員をリーダーに登用することが大事ではないでしょうか。

また、賃金面についても年功序列から脱却し、成果主義に転換する必要があると思います。報酬制度、賃金は、単に労働の対価ではなく、報酬は市場原理に基づくものでなくてはならない時代に入ったと言っても過言ではありません。既にアメリカ等については実施をしております。

私は、これからの労働賃金は成果主義を取り入れ、賃金支払いのマーケットは、需要の大きさ、高い価値の中からセンスのいい人事担当者を配置し、検討すべきではないかと考えるのであります。したがって、報酬マーケットは必ずしも平等でなく、実力給、能力主義を評価すべきではないかと考えるのであります。本市の所見を伺いたいのであります。

大綱第8点は、住宅問題についてお尋ねをいたします。

まず、住宅問題第1の問いは、市営3団地に対する今後の対応について、本市は具体的な考え方をもちたいのかどうか、このことについて具体的な答弁をいただきたいのであります。

第2の問いは、府営吉見岡田住宅に関する建てかえ問題であります。このことについても具体的な状況について御説明を賜りたいのであります。

大綱第9点の質問は、葬祭場問題についてであります。

人生最後の晴れ舞台であります告別式は、今日葬儀一式を民間会社に委託をした場合、最低100万の費用がかかると言われます。実に大変な状況にあります。したがって、本市が計画しております泉南聖苑、墓地公園等の進捗状況につきまして御答弁をいただきたいのであります。

大綱第10点の最後の質問は、関西空港問題についてであります。

空港問題第1の問いは、第2期事業への進捗状況について御答弁を賜りたい。

第2は、南ルートのもとの後の対応、あわせて進捗状況についてのお答えを賜りたいのであります。

以上、大綱第10点にわたる質問であります。理事者におかれましては簡潔かつ明快な御答弁をお願いをいたしまして、まず演壇からの私の質問はこれで終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 島原議員さんの御質問のうち、新年度予算編成に関する件につきまして御答弁を申し上げます。

新年度予算につきましては、御承知のように4月に市長選挙が予定されておりますことから、当初予算につきましては骨格予算といたしまして、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費を初めとしました経常経費中心の編成といたしております。

予算編成に当たりましては、厳しい財政状況下であります。市民福祉の向上を念頭に、昨年策定いたしました新行財政改革大綱及び同実施計画に基づきまして施策全般の見直しを行い、行政経費の節減、合理化を図りますとともに、財源の重

点的、効率的配分に留意をいたしております。

御指摘の重点施策あるいは項目等につきましては、事業経費及び政策的経費に係るわけでございますので、この予算につきましては市長選挙後の6月におきまして、肉づけの補正予算という形で計上する予定でございますので、当初予算ではそれらについては含めておりませんので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

財政非常に厳しい状況でございますけれども、多様化する市民ニーズを的確にとらえ、市民生活の向上を目指し、全力で傾注してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 島原議員さんからの学校での問題行動についての御質問に御答弁申し上げたいと思います。

まず、暴力行為についてであります。泉南市におきましては、平成12年度までは増加傾向でありましたが、平成13年度2学期末現在の調査によりますと、中学校の対教師暴力は9件、ちょうど前年度の2学期末では21件でございました。生徒間暴力は16件、これも平成12年度では33件ということでございます。器物損壊は45件、これも昨年度は50件ということになっております。人に対する暴力行為はかなり減少しております。しかし、器物損壊に関しては依然として重大な教育問題と認識いたしております。

また、本市の不登校、この方は2学期末20日以上欠席児童・生徒数が小学校では15人、前年度は同期までで12人、中学校では64人、昨年度は76人となっております。これは府平均より若干下回っているものの、全国的に見ますと依然として高い数値となっております。

このような問題を解決するには、今まで以上に教育相談機能の充実とともに、未然防止等の根本的な解決に向けて早急に具体的な施策を考え、実施していく必要があると認識いたしております。

教育委員会といたしましては、学校に対しましてこれまでの取り組みに加えて、次のような指導、支援を行っております。

まず1番目といたしまして、児童・生徒をめぐ

る諸問題に学校が適切に対応するためには、生徒指導の本来の意義を踏まえ、問題行動への毅然とした対応や学校としての規律の維持といった指導的な面に加え、児童・生徒の心に寄り添い、その揺れや悩み、不安等を受けとめていくという受容的な面や予防的な面を重視した指導体制の確立への支援でございます。

2点目といたしまして、最近では教師の注意から逆キレをして対教師暴力というケースが本市においても生起いたしております。そういう実態を踏まえまして、暴力行為を予防するための方法、あるいは身体的暴力にまでエスカレートしたときの教師としての介入法等の教職員研修の実施をいたしております。

また、3つ目といたしまして、職業体験や総合的な学習の時間等を通しまして、地域の人材や諸施設を活用し、児童・生徒が主体的に活動できる教育活動を推進するなど指導体制や指導方法の工夫、改善を図り、児童・生徒に自尊感情、自己肯定感を持たせ、他者とのコミュニケーション能力の育成を図り、特色、魅力ある学校づくりの推進を進めております。

4点目といたしまして、現状の課題解決には家庭の教育力の低下、大人の規範意識の低下や子供を取り巻く環境の悪化が進む社会全体の状況等も要因となっておりますので、学校、家庭、地域社会の3者の協働による取り組みが求められております。そのため、府の施策でもある総合的教育力活性化事業が市内全中学校区でスタートいたしておりますが、中学校区ごとに校区の実態を踏まえ、地域の関係者が地域教育協議会を設置いたしまして、子育て支援に関する取り組みや子供の健全育成のための取り組み等を通して、地域の子供の顔と名前が覚えられるといういわゆる教育コミュニティづくりを進めております。

教育委員会といたしましては、これらの取り組みが一層充実するよう支援してまいりたいと考えております。どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 島原議員御質問の新学習指導要領、新教育課程について御答弁申し

上げます。

子供たちの現況の学習状況を見ますと、全体としてはおおむね良好であると言えるものの、多くの知識を詰め込む授業となっていること、ゆとりを持って学習できずに教育内容を十分理解できない子供が少なくないことが指摘されております。学校5日制のもとで教育を行うため、授業時数を週当たり2単位時間縮減し、授業時数の縮減以上に教育内容を厳選して、各学校でゆとりを持って子供たちが学習できるよう、今般の学習指導要領は編成をされております。

すべての子供が共通に学ぶべき内容は、社会生活を営む上で必要とされる基礎的・基本的な内容に厳選しており、このため教科によっては若干異なりますが、教育内容は現行に比べおおむね3割程度削減されております。教育内容を基礎的・基本的な内容に思い切って厳選することによって、子供たちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身につけることができるようになると考えております。

そのため各学校では、子供たちが授業内容を確実に身につけることができるようわかりやすい授業を展開し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を行います。具体的には、理解の状況や習熟の程度、興味・関心などに応じて個別指導を行ったり、グループ別に学習したり、複数の教師で授業を行うチーム・ティーチングを実施するなどして、個に応じた指導の充実を図ります。

次に、体験学習のねらいでございますけれども、これからの学校教育では、知的好奇心や探究心を持ってみずから学ぶ意欲や主体的に学ぶ力、みずからの力で論理的に考え判断する力、自分の考えや思いを的確に表現する力、問題を発見し解決する能力など、能力は実際に自分で調べたり体験したりすることによって実感を伴った理解を深めることによりはぐくまれていきます。このため学校では体験的な学習、問題解決的な学習を重視し、積極的に授業に取り入れてまいりたいと考えております。

本市の対応につきましては、新学習指導要領がスムーズに実施されるため、教育委員会といたしましては、小・中学校の教頭や教員と教育課程の

情報交換会を実施し、時間割りの作成や総合的な学習の時間など新教育課程への対応について研修する機会を数多く持ってきております。今後も教育委員会が中心となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから、もう1点、先般出されました中教審答申の教養教育についての御質問がございましたけども、基本になる部分につきましては、今般の学習指導要領の基調に流れております現況の子供の現状がどうであるのかと。教養教育の中では、現況の子供の課題として、志や目標や向上心やみずからを社会との関係で律していくと、こういうことの弱さを指摘しながら、それではそのことをどうしていくのかということで、どのような目標に向かって進むべきかを考え、目標の実現のために主体的に行動していく力こそ今日求められていると。こういった中で新しい時代に求められる教養とは何かということで、議員御指摘のように5点の提示がなされておるといふふうに理解をしております。

そのことを小・中学校でどのように教養として培っていくのかということで、例えば規律ある生活習慣については、我が家の決まりづくりであるとか、あるいは日本人としてのアイデンティティーの問題として、言語の問題、国語の問題を取り上げておるし、それから文化や芸術、スポーツ活動を通した豊かな感性、知・徳・体の調和のとれた人格形成と、こういったことが小・中学校の課題として提示されているといふふうに理解をいたしておりますし、基本には今回の教育課程の改訂と軌を一にする部分があるかと思いますが、現段階、答申という形では示されておりますが、具体的内容としてはまだ府教育委員会なり文部科学省からは出ておりませんので、そういった動きを踏まえ、学校教育活動の中に教養教育の位置づけをしてまいりたいといふふうに考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。議長（角谷英男君） 藤岡市民生活環境部長。市民生活環境部長（藤岡芳夫君） 市民生活環境部の方からは、環境問題に関する件、水質につきまして答弁を申し上げます。

榎井川下流の水質の状況でございますけれども、

平成9年度までは水質、BOD年平均値が10から14ミリグラム・パー・リッターで推移をしておりました。平成10年度では32ミリグラム・パー・リッターということで、急激に悪化をしたという報告を聞いております。ですが、平成12年度につきましては、従来のような状況ということで、11ミリグラム・パー・リッターと低下をしております。13年度につきましては年度の途中ということで、数値につきましては公表はしていないということで、残念ながらきょう報告はできないということでございます。

それから、屯道川ほか2河川につきましても急激な悪化はないと、このように報告を聞いております。引き続きまして、流域の監視につきましては鋭意頑張ったいと、このような考えでおります。

それから、悪臭の問題につきまして御答弁を申し上げます。現在の進捗の状況につきまして説明を申し上げます。

改善計画の進捗ですが、新飼料製造施設や全自動肥料化システム施設、また東側の新堆肥舎は完成をしております。現在は西側の新堆肥舎を建設中ということでございまして、3月末の完成に向けまして頑張っていると、このように報告を聞いております。改善計画は、若干遅延しつつも進行はしているということですので、今後もこの進捗の状況を監視してまいりたいと考えております。そして、改善計画の終了後には当然ながら臭気の測定を実施してまいりたいと、このように考えております。

それから、葬祭場問題につきましての泉南聖苑の進捗状況について御説明を申し上げます。

去る平成10年3月に策定しました基本計画について見直す必要が生じたということで、仮称でございますが、泉南聖苑基本計画策定業務その2として専門の業者に発注をしております。平成14年3月末に基本計画を策定すべく、その業務を鋭意進めている状況でございます。

現在は、各建築物の規模や配置、あるいは人や物の動線計画等につきまして検討を加えている状況でございます。

聖苑計画の事業内容としましては、火葬場、葬

祭場、それから駐車場等の附帯施設としまして、将来的な計画としましては、墓地や公園計画も含めて考えておりますが、まず第1期目の事業としまして、造成事業、進入路上水道等のインフラ整備、待合機能を含めました火葬場として考えております。葬祭場につきましては、第2期事業ということで考えております。

今後の予定についてですが、私どもが考えておりますのは、来年度から環境アセスメント調査に入りまして、平成15年度からは公的な事務を、いわゆる都市計画決定等のそのような内容の事務を開始しまして、17年度ぐらいに基本設計へ入り、順次実施設計へと進めてまいりたいと、このように考えております。完成の目標を平成20年度と考えている次第でございます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、島原議員御質問の医療、救急・救命問題について御答弁を申し上げます。

まず、医療の充実についてでございますが、この4月1日より大阪府済生会泉南医療福祉センターが開設される運びとなりました。この施設は、公的医療機関である大阪府済生会が新泉南病院を中核として、泉南特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設を併設し、加えて健康管理センターや訪問看護ステーションを初めとするさまざまな居宅介護支援事業を行うことにより、疾病の予防、診断、治療及びリハビリテーションから介護に至る包括的かつ継続的な福祉・医療・保健サービスの提供が受けられる先駆的融合施設でございます。

市民が待ち望んでいた公的病院として、保健・福祉を含めた一体的な医療の提供と地域の医療需要の中核として、常に良質な医療の提供に努め、最新鋭の高度診断機器をそろえ、地域の医療機関との共同利用など病診連携、病病連携により、その医療資源を最大限に活用することで、地域の医療水準の向上並びに医療サービスの充実が図られるものと考えておるところでございます。

続きまして、救急・救命問題ですが、泉南市においては救急指定病院は堀病院となっております。もし病気や事故等が起きた場合、本人や家族

の希望により、また救急車の救急救命士の判断により救急指定病院に搬送する体制が整えられております。また、場合によれば、泉州救命救急センターのドクターカーを現場出勤し、救急車との連携により近隣の国公立病院や大学病院へも搬送を行っておるところでございます。さらに、泉州医療圏の高石市以南8市4町におきましても、2次救急医療対策として病院群輪番制病院等の小児救急医療体制も整っており、適切な救急医療が行われていると考えております。

なお、救急の日及び救急医療週間に市内において救急医療の普及啓発を実施しており、市民に応急手当に関する知識や技術の普及啓発により、応急手当を実践するための意識向上に努めておるところでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 小川消防長。

消防長（小川眞弘君） 議員御質問のうちの救急救命士の数と、それから研修について御答弁させていただきます。

現在、救急救命士につきましては、10名の資格を持った者がおります。そして、この救急救命士につきましては、就業前病院研修というものがございまして、それを受けさせております。また、救急救命士を含めた救急隊員でございますけれども、これにつきましては一応病院研修ということで泉州救命救急センターの方で行っておりますので、これへ職員を派遣して救急処置の向上を図っているところでございます。

それから、この救急救命士の資格でございますけれども、一応年次計画で毎年1名、救急救命士養成センターの方へ派遣して資格取得に努めているというところでございます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） まず、大綱3点目の環境問題のうち、樫井川、男里川、屯道川の整備についてお答えをさせていただきます。

御存じのように、樫井川と男里川は二級河川でございます。大阪府岸和田土木事務所の管理となっております。両河川のしゅんせつにつきましては大阪府の方で行っております。おおむね2年

か3年に一度、区間を定めてしゅんせつしている旨確認をいたしております。樫井川につきましては、平成12年度、13年度にかけてJRの阪和線から下流に位置する兎田橋付近のしゅんせつを行っております。また、平成14年度以降につきましては、現在のところ調査検討中であり、未定となっております。

次に、男里川につきましては、平成11年度から13年度にかけて、男里川橋から菟砥橋までの区間のおおむね阪南市側をしゅんせつしております。平成14年度以降については泉南市側の一部を検討中となっております。

屯道川につきましては普通河川でございます、泉南市の管理であります。屯道川は前畑雨水幹線が布設されておまして、その上部を沿岸排水区の水路といたしております。この水路を下水道事業として国庫補助金の採択を受けまして、平成12年度からいわゆるモデル事業といたしまして「せせらぎモデル事業」を行っております。3カ年で事業を完了したいと考えております。もともとあった自然を取り戻して、水生動植物が生息するような、また小鳥や小動物がすみかにするような環境の再現を目指しているものであります。動植物には生育繁殖の場を、人間には潤いといやしの場を創造しようとするものでございます。

続きまして、大綱5点目の公共事業の事後評価に関する件について具体的な対応ということでございますので、お答えをいたします。

公共事業の完成後に、その効果や維持管理コストを点検する事後評価制度としては、総事業費が一定の額を超え、完成後5年が過ぎた事例を対象といたしております。需要予測など計画段階のデータと完成後の実績値を比較いたしまして、事業の効果や必要性のほか、事業費や維持管理のコストが適正水準かどうかを点検するものであります。

泉南市の公共事業につきましては、評価の対象となるべき主要事業として、都市計画道路事業や公共下水道事業がございます。それぞれの事業の進捗でございますが、道路事業につきましては、砂川樫井線、市場長慶寺砂川線、信達樽井線等の主要道路の早期完成に向け整備を進めているところでございます。

また、公共下水道事業につきましては、現在普及率が33.7%でございます、府道の堺阪南線から海手の未整備区域の面整備を重点的に整備に努めております。いずれも現在整備を進めているところでございまして、完成にまでは至っておりませんので、事後評価については行っておりません。しかしながら、事後評価以外の評価手法として公共事業の再評価を行う必要があり、以前に行っております。

それは、事業採択後長期間経過して進めている主要な事業につきましては再評価すべきものとして、平成10年度から再評価委員会を設け、事業ごとに評価していただいております。再評価委員会では、一層のコスト縮減の努力を図る必要があるとしながらも、事業の必要性、継続性が答申されております。また、議会におきましても、予算措置等で事業の必要性が認められているところでございます。

議員御指摘の公共事業事後評価につきましては、今後完了する主要な事業について、泉南市としてその手法等を研究、検討していきたいと考えております。

続きまして、大綱第6点目の西信達地域の公園を設置する件についてお答えをさせていただきます。

平成12年度に公園等の土地利用についての基本計画を策定するために調査委託を行っておりますが、その内容は付近住民に憩いや安らぎを与える身近な街区公園であり、災害時には防災的な機能としてオープンスペースや樹木による火災の延焼防止、救援・復旧の拠点基地、また当面の生活空間の場として対応できる防災的機能を備えた公園として設置するための基本的な調査を行ったものでございます。

次に、その後の進捗でございますけれども、本市の財政事情が逼迫している中で、新規公園事業は相当困難であります。公園の必要性は十分認識しておりますので、早期に整備できるような制度や手法があるのかどうか、検討をしてみたいと思います。

続きまして、大綱8点目の住宅問題に関する件についてお答えをさせていただきます。

まず、木造の市営住宅についてでございますけれども、高岸、氏の松、砂原の3住宅の入居者から所有権移転登記手続請求事件として提訴を受けておりましたが、昨年11月に市の主張が十分考慮された内容の判決がありました。その後原告側が判決内容を不服として大阪高等裁判所に控訴したと聞いております。控訴内容については、いまだ聞いておりません。

また、平成9年9月分から市営住宅の使用料が改定されており、それ以来家賃が納入されておられません。応能応益家賃制度に対し入居者が従前の家賃額を供託し、現在までこれを継承しております。家賃の滞納として新制度の家賃額の支払いを求めるものとして請求家賃の支払い督促の申し立てを行い、それが確定した者及び請求家賃を支払った者を除いて訴えの提起を行っていきたくて考えております。

老朽化が進んだ木造住宅でございますので、公営住宅の趣旨を理解していただき、早急な解決が図られることを望んでおります。

続きまして、府営住宅の建てかえの問題についてお答えをさせていただきます。

府営の吉見岡田住宅の建てかえですが、この住宅につきましては、事業主体の大阪府が積極的に取り組んでおります。本市といたしましても、大阪府からは建てかえ事業についての事業概要等の説明を受けており、入居住民と意思の疎通に努めているところであります。

府営吉見岡田住宅の建てかえ事業につきましては、昨年6月の14日に泉南市側入居者から大阪府知事あてに、岡田側も田尻側と同じようにりんくうタウンへ移れないかとの要望が出され、9月13日には大阪府よりりんくうタウンへの移転建てかえはできないとの回答がなされております。この回答を受けまして、自治会において現地建てかえの賛否を問う集会を開催した結果、岡田地区は現地建てかえを受け入れることに決定し、早期建てかえを希望すると報告を受けております。

また、今後の予定といたしましては、現地の測量費、文化財試掘調査費、基本設計費等を平成14年度に予算計上され、現在府議会で審議されております。15年度には実施計画を行い、16年

度より建築予定と聞いております。

また、工期は2期に分けて、1期工事として府営住宅の海側の空き地に住棟を建築し、入居者の移転が済み次第、古い住宅を撤去して2期工事に着手すると聞いております。

今後とも大阪府と連絡を密にいたしまして、情報の交換に努め、また入居者の意見等が取り入れられるよう可能な限り大阪府に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 島原議員さんの御質問のうち、7点目のワークシェアリングの問題について、それと空港問題について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、ワークシェアリングの関係でございますけれども、深刻化する雇用情勢を背景にいたしまして、この問題の議論が高まってきております。ワークシェアリングとは仕事の分かち合いと、一言で言えばそういうことだと思います。すなわち、一人一人の労働者の労働時間を短縮することにより、全体としての雇用者数の維持、確保を図ろうとする考え方でございます。

公務員の場合は基本的にその身分が法律で確立されておまして、民間のようなリストラというのはないということでございますので、職員間での相互ワークシェアリングということについては、現在のところ考えにくいことではないかというふうに考えております。

しかしながら、他の一部の自治体でございますけれども、長引く不況ということのために民間の労働者に対する雇用機会を確保するという趣旨から、自治体職員の時間外勤務手当等を削減して、それを原資にいたしまして臨時職員等を雇用しようとする試みが既に始まっているというふうに聞いております。

国も労働者側との議論にこれから入ってくるというふうに聞いておりますけれども、今後さらにこのような状況が続くということになれば、本市としてもその辺の調査についてはしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それと、賃金制度の改革等の提言がございましたけれども、国の公務員制度の改革等の動き等、これを注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、空港の2期の関係でございますけれども、関空につきましては、我が国を代表するハブ空港ということで3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であるというふうに考えております。当面、現在実施されております4,000メートルの平行滑走路につきましては、円滑に推進されることが求められております。

2期工事につきましては、昨年の11月には護岸の概成記念式典も挙行されまして、目下土運船からの土砂直接投入が精力的に行われておりまして、工事は順調に進捗しておるところでございます。

ところで、昨年秋には9月11日の米国同時多発テロを原因とする需要の落ち込みを理由とした2期事業の供用開始延期の考えが突如表面化したしまして、政府による特殊法人の整理合理化計画の策定時期も絡み、事態は非常に厳しいものがございましたが、その後本市も含めて地元側の精力的な供用開始遵守の要望活動の結果、12月17日に与党3党幹事長が2007年供用開始で合意、18日には財務大臣と国土交通大臣が2007年供用開始を前提にした事業費を14年度予算に盛り込むことで合意いたしました。20日に内示された予算額では要求額より2割削減はあったものの、2007年の供用開始が現実のものとなりました。

一方、審議されておりました特殊法人整理合理化計画では、関空と成田については、中部空港を合わせて3空港上下分離方式を含め、2002年中に結論を得るということが決定されております。

直接関西国際空港に係る本市といたしまして、地元と共存共栄する関空建設の理念の実現を求め、2期事業の確実なる進捗と引き続き全体構想の早期実現に向けて、従前以上の活発な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、南ルートでございますけれども、平成12年度におきまして、国・大阪府・和歌山県・泉

南市・和歌山市・関空会社の6者が共同いたしまして、南ルートを含む「関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査」を実施し、現状の把握、ニーズの分析、整備のあり方等を抽出し、報告書にまとめたところでありますが、13年度も引き続き調査を継続実施することで関係機関の合意が調いまして、昨年の9月議会で関係予算も御承認いただきまして、目下精力的に調査を行っているところでございます。

一方、行政関係では、泉州9市4町で構成する関空協が平成10年度以降毎年度、南ルートの早期実現を包含する要望書を国・大阪府並びに関空会社へ提出いたしております。また、近畿市長会では、12年度から総会におきまして南ルートの早期整備が決議されております。

住民関係では、岸和田以南の住民自治組織で結成されております阪南5市3町町会連絡協議会が、11年以降毎年、南ルートの早期実現の要望書を関係機関へ提出されております。

また、経済関係におきましては、13年には泉南・阪南・岬の3商工会によって、関西国際空港南ルート等早期実現連絡会が結成されております。

以上のように、各方面で南ルート実現に向けての動きが活発化する中、12年7月に大阪・和歌山両府県の自治体5市8町により関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、南ルートを根幹とした多様なアクセス網の整備を目指して、中央要望など活発な活動を展開いたしておるところでございます。

関西国際空港の機能充実とリダンダンシーの強化のために、また空港周辺地域の発展にとって南ルートを根幹とした交通ネットワークの早期整備が必要でありまして、今後も市議会の御協力を得ながら最大限の努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 御丁寧なる御答弁をいただいたわけですが、理事者の方にちょっと申し上げておきたいと思うんですが、もう少し簡潔に明瞭に要点だけの答弁できませんか、これ。僕の側からいえば、必要なことについては一向に

答えてない部分もたくさんありますよ。何十分かかっているんですか。10項目という質問要項も長かったんですけども、今後もう少し要領よく各議員さんの質問の集約をしてくださいよ。聞き取りした段階でもうわかってるわけですから、要点だけをしないと、1時間という限られた、制約された時間もありますから、今後の取りまとめについては十分検討していただきたいと思います。

私は予算委員会にも入っておりますから、詳しいことは予算委員会でまた聞きますけれども、ちょっと確認をしておきたいんですが、教育委員会、これは4月1日からこの指導要領の変更によって泉南市の学校がどう変わっていくかということなんですよ。そのことを私は聞いてるんです。文部省の方針や中教審の方針は、ちゃんと新聞に書いてるからわかってるんです。泉南市独自の21世紀、新しい時代に対する教育のあり方というのは、教育委員会でどういうことが議論されたのか。

例えば、幼保一元化という問題がある。学校間のいろんな格差の是正ということもあるでしょう。それを教育委員会としてはどのようになさるんですかということを私は尋ねてるんですよ。一般論だけをガーッと行って、教育委員会としてどれだけ血を吐くような、子供たちのために教育の原点は何だという議論をかんかんがくがくしたことありますか。おかしいですよ。

もっともっと勉強して 勉強って、偉い先生に勉強せえというのはどうかと思いますけど、逆におまえが勉強せえと言われるかもわかりませんが、もっとわかるような視点からちゃんとしてくださいよ。そうでないと子供がかわいそうですよ、ある意味では。

学校間でも、前回の今までの教育のあり方、あるいは学習の時間は削減されるわけです。その部分の補いをどうするんか。ただ、外に出て社会的な教養を高めるとのことだけではなしに、民間経営のいわゆる私立の小・中学校は従来どおりの教育をやっていくということが80%言われてるんです。公立だけが土・日休みと、完全週休2日制で5日間の学校教育をやっていくと、こういうことですね。だから、今までの分の教科より時間が下がるでしょう、現実には。その部分の補いをど

うするんかということも含めて。

それと、もう1点、教職員の関係はどうなるんですか。カリキュラムあるいは学習の時間が削減されるでしょう。従来どおりの定数管理で行くわけですか。例えば、30人学級に今度するとか、20人学級にするとかいうこともあるでしょう。けど、本市の場合の市教委は、そら文部省の指導もあると思うんですけども、日本全国、東京の品川区あたりは変わった教育方法をやっていますが、学校区内でしたらどこへ行ってもよろしいという、例えば西信の場合やったら、西信中学から泉南中学に移ることができないという線引きもあるでしょう。それを線引きを外してという、そういうことにもなってるところもあるんです、全国的には。そういう検討をどのようになさったんかということなんです。私はそれを聞いてるんです。これが1点です。

もう時間がありませんから答弁はいいですが、また予算委員会で聞きます。検討しといてください。

それと、小川署長、もう3月いっぱいでおやめになるということで、余り失礼な質問はどうかと思いますが、長い間御苦労さんでございました。

私の聞きたい救急・救命の問題は、今非常に社会的な問題になっておる救急救命士が、もちろん救急というのは救急を要して命のかかっている問題であります。救命士の現在の法律上の範囲として、いわゆる心臓欠陥とか脳欠陥とか、そういうようなことで救命病院に連れていってくれということがあった場合は、気管内挿管ということが非常に問題になっている。これは救命士が口の中から管を入れてやるのは非常に間違っていると。医師法第19条ですけども、これに違反すると、ということが書かれておるんですが、本市の場合はそういう救急・救命の気管内挿管とか、そういう救命士が操作を行ったことがあるのかなのか、そういう病名で一定の報告が来てるのかどうかです。

将来的には、ある市では、これは市が認めまして、大体電話がかかってから二、三分までに患者のどこに行くと。それで、呼吸をしないと、何らかの形で空気を送らないと死んでしまうというよ

うなこともあって、法には触れるけれども、気管内挿管を救急救命士がやっていく。それで助かったという事例もあるわけでありますが、本市としてはそういうことはあるのかなのか、お答えをいただきたい。

それと、山内部長、山内部長もおやめになると思うんですが、市営住宅の関係ですが、これもできるだけ早い解決をしなければならん、どういう形にしるしなきゃならんと思うんですがね。できればあなたが在籍するうちに決着つけてほしかったと思うんですが、3月いっぱい退職なされるので非常に残念ですが、これはどうしても裁判の過程でないと話し合いにならんということなのか。そこらあたりを含めて、一応お考え方を示していただきたいと思うんです。

以上です。

議長（角谷英男君） 小川消防長。時間がありませんから。

消防長（小川眞弘君） 今、島原議員御質問の救急救命士における気管内挿入でございますけれども、これについては泉南市の消防署の救急救命士ではやっておりません。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 住宅問題は控訴中でございますので、控訴に影響することは避けなければならぬということでございます。控訴中は行政側としても対応は難しいんじゃないかなというのが私の判断でございます。

議長（角谷英男君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 何分までですか。

議長（角谷英男君） 1分までです。

16番（島原正嗣君） 署長は気管内挿管はしないと、こういうことですが、じゃ将来的に、泉南市も徐々ではありますけども、人口が急増していると、こういう問題もあるでしょうし、救急ということで電話がかかれば、大体二、三分で処置をしないと、心臓疾患とか脳梗塞の場合は死んでしまうと、そういう事例もあるわけです、先ほど申し上げましたように、今このことが非常に社会的な、法律改正してはどうかというふうなこともあります。したがって、このことも将来と

いうより現実の課題として、一回署の方でも検討していただきたいな、これは意見にしときます。

それと、裁判、訴えられてるから受けて立つわいというふうなことだと思うんですけども、もう少し、同じ市民じゃないですか。どっちかというたら、役所というのはやっぱり市民の行政サービスにどうこたえるかということが原点ですし、それはそれぞれの過程では問題があるでしょうけども、もう1つ、お互い大人であり紳士であるわけですから、市役所と市民が争うというのも、そら争うのは仕方ないでしょうけども、一応人間と人間、組織と組織が解決するわけですから、そんなもの訴えられたから結論を見ないとわからんというようなやり方ではなしに、もっとやっぱり行政としてのあり方というものを問い直す必要があるのではないかなというふうに思います。もう時間も来ておりますから、これでやめますけれども、どうぞひとつ円満な解決をしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（角谷英男君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

4番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫です。

鈴木宗男議員の疑惑、知事や市長、議員の汚職事件による逮捕など利権政治に国民の怒りが巻き起こっています。泉南市も市長の後援会絡みで、入札、税金の滞納、和泉砂川駅前整備、公園用地の買収などで疑惑が生まれています。市長後援会清樟会が解散しましたが、その理由をお聞かせください。なお、後援会は私的なもの、既に解散したもので質問に答える必要はないという姿勢は、疑惑にふたをするものでしかないことを指摘いたします。

入札制度は透明度を高め、決定過程をすべて公開し、談合を排除しなければなりません。当市において談合はないと明言できるのか、見解をお聞かせください。

市財政は3年連続の赤字、小泉不況で税収も減収となっています。泉南市は府下最低の収税率であり、滞納総額は20億円にも上ります。そのう

ち9億円が1,000万円以上の高額滞納者30件によるものです。この点からも泉南市の滞納問題、府下最低の収税率の解決は高額滞納者の対策にあるのではないのでしょうか。資産がありながら滞納を続ける高額滞納者に対し、厳しい対策が求められています。市の見解を求めます。

悪臭の問題、昨年末地元自治会を中心に悪臭の実態調査が行われました。その中で、布団が干せない、窓もあけられないという苦情だけではなく、吐き気、頭痛、のどの痛み、鼻がきかなくなるなどの健康被害も出されました。悪臭改善計画もおくれ、業者や行政に対し、住民の苦しみがわからないのかと怒りの声が上がっています。市は悪臭被害の実態調査を行うべきであります。市の見解をお聞かせください。

市民の念願であったコミュニティバスの運行が始まり1カ月がたちました。市当局の予想以上の利用者があり好評ですが、我が党の指摘どおり、「1日4便では少ない。コースも少なく乗りかえがうまくいかない」との声も上がっています。1年の試行期間を待たずに、即刻増便すべきであります。いかがでしょうか。

今回、我が党の反対を押し切り、質問時間が30分も削減されました。政治腐敗が広がる中、議員は襟を正すとともに、行政をチェックする議会の役割を大いに発揮しなければなりません。不況のもと悪政で苦しむ市民の要望から、短時間に多岐にわたる質問を行わざるを得ません。理事者におかれましては、簡潔明瞭、正確な答弁をお願い申し上げます。

御清聴どうもありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目について私の方から御答弁申し上げます。

今、大森議員の御質問の中で、ちょっと問題のあるような御発言もありましたので、慎重な御発言をお願いしたいというふうに思います。相手側の人権、あるいは人格、名誉を傷つけるようなことは避けていただきたいと、このように思っております。

それから、私の後援会の解散の理由というのは、

これは何回も以前からお聞きになられて、その都度お答えを申し上げておるわけでございます、ちょうど平成12年初めから既に休止をいたしておりました。ですから、その休止した状態をどうするかということがあったわけでございますけども、前から申し上げておりますように、ちょうど13年が2001年という21世紀を迎えるという中で、私は1941年生まれでございますから、20世紀を半世紀余り生きてきたわけでございます、その21世紀、新しい世紀に変わるという思いが非常に大きゅうございました。あなたはどいうふうを迎えられたか知りませんが、私は1つの感慨をもって21世紀を迎えたわけでございます。

その中で、21世紀というのはやはり新しいスタイルといいますか、歩みをしなきゃいけないんじゃないかということの心構えもございまして、前に言いましたように、20世紀で1つの区切りをしたいと、こういう考えがございまして、休止はしておりましたけども、その年末に解散をしたと、こういうことでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 私の方から、大森議員御質問の財政問題について御答弁申し上げます。

高額滞納者対策についてのお尋ねでございますが、平成13年度当初で滞納総額が18億9,000万円あり、全調定に占める割合が15.6%となっております、徴収率低下の一因となっていることは否めません。そのうち1,000万円以上の滞納者が30件あり、その対策に苦慮いたしているところであります。

これらに対しましては、新たに発生したものにつきましては納税交渉を行うとともに、旧来からのものにつきましてはいずれも法的な処置は行っておりますが、いずれも私債権に劣後し、かつ競売事件へと発展しているものが大部分を占めております。

我々といたしましては、日常的に納付交渉を行う中で分納誓約の取りつけと、分納者に対しては分納額の増額を求め、粘り強い納付交渉を行っており、結果としまして本年度におきましては、完

納1件と、1件は500万円を切るところまで来ております。今後も納税に著しく誠意を欠く滞納者に対しましては、法により与えられた権限をフルに活用しまして、市税の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、入札制度について御答弁申し上げます。

議員御指摘の談合防止についての御質問でございますが、過去にはこの談合情報につきましてはいろいろ市の方にも寄せられたといった経過がございますが、最近ではこういった情報が寄せられているという例はございません。

さらに、平成12年1月に泉南市建設工事等入札談合情報対応マニュアルの改正、施行を行いまして、さらなる指導、徹底に努めているところでございます。御承知のように、平成13年度より施行の公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨であります不正行為の排除の徹底に基づき、今後も業者指導を行ってまいりたいと考えておりますとともに、御指摘のような事態はないと、このように確信いたしております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 藤岡市民生活環境部長。

市民生活環境部長（藤岡芳夫君） 市民生活環境部の方から御答弁を申し上げます。

まず、新家のにおいの問題でございます。議員がおっしゃいますように、この実態調査を実施すべきだと、この件につきましては健康被害の実態調査をということにつきまして、臭気により健康被害というのは実態的にはどうなのかというのが、行政としての判断というのは非常に難しいんじゃないかと、このように考えております。

つきましては、府の方の関係機関等に対しまして、こういうような事例があったのかどうかと、そういうようなことにつきまして照会もしてまいりたい。また、臭気濃度と健康面との関連性等を調査もしてまいりたいと、このように考えております。

それから、2点目のバスの運行の件でございます。これにつきましても、1日4便では少ない、コースも少ないということで、増便をすべきではないかと、このような御意見ですが、現在2台の

バスで4コースを循環しておりまして、1日にそれぞれが4便というふうな内容ですので、1台のバスが約60分コース、これを8回運行しております。

したがいまして、増便するとなると当然バスの台数をふやすというような必要が生じます。そうしますと、どうしても経費的な問題がネックとなってまいります。我々がはじいておりますのは、1台増便するについて、これは超概算ですけれども、約1,500万円必要ではないかと、このように試算をしております。

そういう状況の中で、1年間の試行期間ということで実施する前から考えておりまして、その中で利用する住民さんの御意見とか御要望、そういうものについても十分考えてまいりたい。当然その増便の件につきまして検討する内容に含めて今後は考えてまいりたいと、このように思っております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） まず最初に、市長の政治姿勢についてお聞かせ願います。

まず最初に、平成12年の第3回定例会、これは2000年の9月ですね。林議員が最後の質問で、市長にこの清樟会の解散を迫ってるんですね。市長が何とお答えになってるかといいますと、林さんは最後の質問ということもありましたので、後援会について解散してはどうかという、これは温かい親心かなというふうに思っております。ただ、政治家である以上、後援組織あるいは政治団体も必要でありますし、持ってしかるべきだというふうに思っております。御承知のように、これらの運営について細心の注意を払っていききたい、ということで、その後、言うてますけれども、解散する気持ちはございませんので、御理解いただきたい、と。

これ2000年の9月ですわ。21世紀を前にして市長はそういうふうな考えを変えたとおっしゃいましたけれども、2000年の9月ではこういうことをお答えになってる。それが急に何で2001年になればころっと変わって、解散するような気持ちになるのか、それが不思議でたまりません。

もう1つ、これは2001年の3月議会の質問ですけども、このときに私も市長に後援会の解散についてお聞きしてるんですけども、そのときに市長は何と答えたかといいますと、私の質問に、これについては法規制が強化されたんですね。昨年1月からです。ですから、そういうこともあって解散いたしております、ということをお答えになってると。だから、その中の理由には、この政治資金規正法が厳しくなったから、それにもうこの団体がもたなくなったと、この市長の後援、清樟会がもたなくなった、そやから解散するということもお答えになってる。それから、1年以上ほとんど活動が停止状態だったと、そういうことも決算委員会などでは解散の理由に挙げてるわけです。ですから、そういう点でいうと、21世紀だからということ押し切るといのは、無理もあるし、いろんな答弁から見てもおかしいと思います。

それで、もう1つ質問させていただきたいんですけども、今テレビで鈴木宗男さんの証人喚問が行われてます。これを見て、市長のお考えをお聞かせ願いたいんですけども、人権とおっしゃいましたけども、こういうふうみずから疑惑の解明にこたえるというのは、政治家としての最低の責務ではないかと思うんです。そういうことで市長の見解、人権問題であるとかいうことで、何で聞くんやというようなことの、疑惑があるんかというようなことはおっしゃいましたけども、疑惑はみずから解明するというのが政治家として最低の責務ではないでしょうか。その点、お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 最初申し上げたのは、いろいろおっしゃいましたけども、何か疑惑があるんじゃないかというようなことをおっしゃったんで、そういうことは一切ありませんよと。そういうことを言うということ自体、非常にやっぱり相手、これはさっきいろんなことをおっしゃいました。入札とか駅前再開発とかね。再開発なんかは特にあれでしょう。組合施行でやるという、組合組織があるわけですから、そういう方々の人権も、あるいは名誉もやっぱり傷つけることになるわけ

すから、こういうことに対してはより慎重でないといけませんよということを申し上げたわけでございます。その点は御理解いただきたいと思ます。そういう疑惑関係は一切ございません。

それと、鈴木さんのお話もございましたけども、これは国会の方できょうですかね、証人喚問ということでございますから、これはその中でいろいろ御質問もされるでしょうし、お答えにもなれるでしょうから、それは国会の当然テレビ中継もあるというふうに思いますから、私は今見ておりませんので何とも言えませんが、それはそれでそういう形で解明されていくべきではないかと、このように思っております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） そしたら、まず具体的にお聞きしていきますけども、砂川駅前再開発で元後援会の会員の関係について質問させていただきます。

この砂川駅前再開発は24億円以上の借金をつくり、残したまま凍結という事態を迎えました。今年度、街路事業という形で変更して駅前広場の予定地の買収計画をしましたが、これも先日の答弁でありましたように失敗 失敗というか買収には失敗いたしました。これに関して調査費220万計上してましたけども、これもむだ遣いに終わったということではないでしょうか。

共産党と無所属の議員は、この調査費に関しては地元合意もなく、採算を無視した計画だということで、調査費の支出に反対しましたが、この経過は間違っていないのか。それと、この街路事業が失敗ということで、用地の買収が失敗ということで、次には都市計画決定を打つということになるのか、その事実の確認だけさせていただきたいので、お答えください。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 砂川駅前の広場の用地の取得につきましては、平成13年度の当初予算で13、14、15年の3カ年の期間内に用地買収をするという債務負担行為を承認されたわけでございます。

当然、我々としてはこの6月から直接的な事業に携わりました。それは先ほど議員言われたように調査費ですね。これは不動産の鑑定料その他も

含みます。当然、買収するに当たっては不動産鑑定もしなければいけませんし、用地の確定もしなければいけませんので執行したわけでございます。それで、権利者と用地交渉に当たったわけでございますが、平成13年度中の用地取得については、これは困難だと。今現状を見ましても、建物を更地にして買収するというところでございましたので、13年度は困難であるということでございます。

それと、来年度どうするかというのは、当然市内で検討しなければいけないわけでございますけれども、一概に都市計画決定をして用地買収をそれからするんだというような手順については、今のところ決めておられないわけでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） そしたら具体的にお聞きしますけれども、14年度でその用地を購入する予定があるのか、その予算も計上されてるのか、その点どうですか。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 予算計上はいたしておりません。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 13年に買収できなければ、15年、16年でこの計画ができないんですよ。そうでしょう。実質はこの計画、買収は失敗、220万はむだ、市の中心の街づくりも失敗、失政ということは、これは明らかだと思います。

この計画決定、予定は立ててないという話ですけども、あの用地を購入して駅広にするというのは、これは地元も合意の上のことですから、それは進めていこうと思います。それを進める上では、都市計画決定によってやっぱり買収することに進むのだと思います。部長が言われるように、それまでにはバリアフリーをすることがあるので、直接すぐには都市計画決定を打つということはないでしょうけども、そういう段取りになることは間違いないと思います。

これは言いましたように、砂川の駅前の交通渋滞解消も長引く、それからまたさらに支出もふえると。これは議長が議長になる前の質問で、この計画はほんとに成功するのかと、なぜ先に都市計画決定を打たないのかということできずうと質問

されてきてる問題です。それぐらい市民にとっても重要な問題であるわけです。

これは、例えば都市計画決定を打つとなりましたら、例えばこの用地の持ち主、建物を持ってますね、その用地に今建物がありますね。テナントが入ってる用地がありますが、そこをつぶさなアカン。そういう部分を街路事業であれば、今回の買収であれば自己負担しなければならないものを都市計画決定では市の負担というか、本人負担で建物を壊さなくてもいいと、そういうメリットがあると思うんですけども、その点どうですか。

それと、この駅広の用地の持ち主は、元市長の後援会の会員であるか、その点、市長お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 整備の仕方には幾つかの手法がありまして、現在は相手側からも購入してほしいという要望も、買い取り申し入れもあったわけでございまして、交渉させていただいておりましたが、基本的には御理解いただいておったんですが、相手側の諸事情もありということもございまして、今回は 今回というのは3月末までは無理だという方向になっております。

当然引き続いてお話し合いをさせていただきますのと、あちらはあちらでいろんな御計画もあるというふうにも聞いておりますので、その進捗との調整ができれば比較的早い段階で買収できるかもわかりません。

また一方、さっきおっしゃった駅に近い方ですね。今回買収予定には入れておらない区域ですね。これも街路事業としては将来かかってくるわけがありますから、それは府道の部分の都市計画事業として施工されるというふうに思っております。我々の方もバリアフリー法との関係で駅舎のバリアフリーをやろうと思えば、その周辺と一体的に整備しなさいというのがありますので、これをバリアフリー法によるまずきちとした位置づけをしたいと。それによって駅広と駅舎との関係が出てまいりますし、駅舎の改善にもつながると、こういうことになっているわけでございます。

それから、最後のお尋ねの件については、これは個人といいますが、プライバシーでございます

からお答えは控えたいと思います。もう既に一昨年以前からそういう形で会もございませんので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 買収するかもしれませんが、みたいなことを市長はおっしゃったけども、予算も流れるし、これも13年でしなければならぬことだから債務負担行為で買うんだということを何度も答弁でおっしゃってるわけですよ。これ、再開発事業が失敗したのに、何ですぐに買収をするんですかということでもほかの議員もたくさん質問しましたよ。そしたら、13年度に買えへんかったら、14年、16年の計画に間に合わないからというふうに答弁されてるんです。

これもまだ日にちはありますよ。きょう例えばこの買収予定地を購入できましても、これ壊さなあかんわけですよ。そんなんすぐできるものじゃないから計画を断念したと部長さんもお答えになってるんです。そんな簡単に買収するかもしれませんがとかいうもので、買うたりできるものと違うでしょう。金額も6億7,000万ですか、そんな簡単に、市の財政を見て200万もむだな調査費にしてしまって、簡単に買収するかもしれませんがみたいな、そういう答弁は控えていただきたいと思います。

それから、元後援会かどうかというのは、これは後援会、明らかです。今までそれをずうっと論議してきてるんですから。市長の口から 何で聞かかといいますと、お答えにならないんですよ。当然のことをお答えにならない。それもプライバシーの問題やとかいうて、人権やというて、こういう姿勢が疑惑隠しになりますよと、疑惑を生む原因になりますよと。市長は疑惑がないとおっしゃるなら、堂々とおっしゃたらよろしいですよんか。元後援会員であるということがどうして人権に差しさわりがあるんですか。

それと、この計画、何で失敗したかということをやっぱり考えなあかんと思います。議長も前回質問したときにもはっきりしましたけども、市長もお答えになったけども、本人さんも買い取ってもらおうという下準備があったわけですよ。それで

こういう計画もした。そやのに何で失敗したかと。そら金額も合わなかった問題もあったかもしれませんが。金額では高過ぎるんじゃないかという質問もあったぐらいですし、市民と違いますから、まけるまけるというようなことはできないと、ある程度高くなるのは仕方がないということで予算も決めてました。なぜ失敗したのか。

やっぱり地元合意というか、地元が市長に、市政に協力しようという姿勢がこの元後援会員も含めてなかったんじゃないかと思います。というのは、この元後援会員に対しては、高額滞納者でありながら市長は献金をもらってると。それで、4年間差し押さえもしてない。これは市民から見れば、どこか市長は後援会員に便宜を図ってるんじゃないかと、そういう疑惑を持って当然だと思います。ここを明らかにせん限り地元の協力が得られないんじゃないかと、そういうことで質問してるんです。市長、この失敗の原因、どういう点にあるのか、それからなぜ地元の協力が得られなかったのか、その点お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 失敗、失敗って、失敗は何もしてないわけですよ。街路事業で私どもは砂川榎井線とそれから信達樽井線をやりますと、駅前広場も公共でやりますと、残りについては民間開発でやっていただくと、こういう仕分けをやったわけですね。それに基づいて駅前広場部分の計画をつくり、そして相手方も理解もいただいて、そして用地買収に入ろうと、こういうことになったわけでございます。

ただ、当然相手方からも買い取り申し入れがあったのも事実でございますから、あと我々の方は当然不動産鑑定をとって適正な価格で御提示もして交渉しておったわけなんですけど、あそこに現在物件があるわけですね。その物件を我々の方はその提供者の方で撤去してくださいと、こういうことを申し上げておりました。建物は非常に大きな建物で、約半分ぐらい駅広にかかるといって計画になってるんですけど、それを我々は更地鑑定でやっております関係で、建物の除却費は見れないという形で撤去してくださいということでお話をさせていただいております。

基本的にはそれも御理解いただいたわけございまして、あと価格の方で若干歩み寄れない部分もありましたのも原因だというふうに思いますし、それから相手さん側のいろんな御都合もあったということもあって、交渉というか話し合いが長引いたということございまして、それならば13年度では無理ですよということを申し上げまして、その点についても御理解をいただいて、引き続きお話し合いをしていきましょう。現在そういうことになってるわけですね。ですから、本来我々がやるべき事業ということで、公共がやるべき部分と民でやるべき部分ときっちり分担をしてやりましょうと、こういうことにいたしているところでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） この計画は、いずれにしろ16年度中に駅広が完成して府道などと結びつくという計画はもう失敗なんですよ。16年というのはもう明らかに失敗、これは認めざるを得ないと思います。

それから、これから都市計画決定を早く打てというのは、議長も質問の中でなぜ打たないのかということは何度も質問してますよ。これは債務負担行為で駅広用地が買えるから心配要らないと、もし買えない場合もあるかもしれないけども、ほぼ買えるということを前提にしてしてるからという答弁なんですよ。これが失敗したというのはやっぱり大きなことだと思いますよ。その部分は反省してもらわないといけないし、何でか。やっぱり地元の合意が、市長の話をお聞きしても、うまいこといかなあかんのですよ。準備組合の中でも、この権利者も含めて、あの場所を駅前広場にしようという、そういう合意ができてると、だからあそこは買えますよということなんですよ。そういう地元合意があるのになぜ買収できないのか。値段もそんなに悪くない値段だと思いますよ。それでも買えない理由というのは、やっぱり市政に対する不満、これがあるのではないかと思います。

それから、具体的にお聞きしますけども、例えばこの持ち主の元後援会員の、私はその方の立場に立って人権を守る立場で1つ市長にお聞きした

いんですけども、市長はこの方に献金をお返しになりましたわね。市長は60万ですか、献金をもらって、献金を返すように私も議会で追及しましたけども、市長は法的に問題がないから献金は返さないと、このように明言されているのに献金をお返しになると。これやったら法的に問題があったから返したんじゃないかと、こういう疑惑が当然浮かんでくるわけです。それも議会には報告せずに、区長会で報告し、そのことを事実を挙げて議会で追及するとやっと認めるということでは、これは疑惑を生むなと言うたって疑惑を生まざるを得ません。

市長、何でこの後援会員に、違法でない、法律に違反してないから返す必要がないとおっしゃっていた献金をお返ししたのか、その点お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 後援会費のことだというふうに思いますが、当然資金管理団体ということでございましたから、きっちり報告もいたしております。

御指摘があったのは、前からも何回かお聞きになられたことかというふうに思いますが、何回もなぜ同じことを聞かれるのかなというふうに思うんですが、要するに休止をしておいた時代があったわけですね。そして、解散したということもあります。その中で、議会でもいろいろ議論があったのも事実でございますから、法的には全くこれは問題のないわけでございますが、解散するに当たり、その部分についてお返しをしようということで私が判断をしてお返しをさせていただいたわけでございます。したがって、政治資金規正法ですか、これについては何ら問題がないわけでございます。解散に伴ってお返しをしたと、こういうことでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） そしたら、市長、お聞きしますけども、解散に伴っての返金というなら全額お返しになったのか、それともほかの会員さんにもお返しになったのか。それから、最終の解散時には余剰金が出ましたよね。その部分の分担をどのようにされたのか、そういう点もはっきり答え

てもらわな、そんなことでは私は理由にならないと思います。

それから、決算委員会の中で市長が何とお答えになってるかといいますと、返した金額は、この元会員の方が税金を滞納している3年間の分を返金したと、金額は36万円であるということもお答えになり、各市議員がこれをニュースにしてピラも配布してます。これが理由ではないんですか。そういう理由をお隠しになって、ちょっとよくわからない抽象的なお答えをするのはおかしいと思います。

この点どうですか。各議員さんも36万円で、税金を滞納していた3年間の分の献金を返したと、このように僕も決算委員会で聞きましたし、そのように各市議員もピラにして各市民にお知らせしてると。この点、間違いがないのか、お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは税のことですから、ここでは言いにくい部分があるんですけども、通常義務を果たしていただいている部分については問題がないと。それがわかった時点でその部分については、全く別のものではありませんけれども、私の姿勢としてお返しをしたと、こういうことでございます。

それから、先ほど議会の報告になかったということですが、これらについては当時の正副議長さんに御報告をさせていただいたところでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） この中でおっしゃってる滞納したから返したというのは、そしたら間違いですか。そしたら、ほかの人にはなぜ返さないのか。36万円以上のものをほかの会員さんにも返したのか、今の市長の話でしたら全額返したというふうに理解しているのか、その点お答えください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、先ほど言いましたように、そういうことが発覚した時点で、その方についてはお返しをしたと、こういうことでございます。ほかの方については返却はしておりません。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 議長、発覚した時点でお返ししたと、これはひどい答弁ですよ。発覚して毎日新聞にも、それから朝日新聞にも、議会でも返したらどうですかと言うたら、法的に問題がないから返しませんとお答えになってるんですよ。それを発覚したから返したというのはどういう意味ですか。今までの答弁と違ってると違いますが。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 変わっておりません。そういうのがわかったので、その部分について私の気持ちとしてきちっとしたいというのがありましたから、お返しをしたということでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） これででしたら、ほんとに返された元後援会の方は、いかにも便宜が図られたように思われるのと違いますが。36万円、便宜も図ってないんやったら返す必要ないでしょう。市長のおっしゃるとおりですよ。そういう気持ちやから返したというようなことは、通用しないと思います。

市長、そしたらこの36万円、いつお返しになったのか。それから、だれがお返しに行ったのか。それから、領収書はもらっているのか、その点、お答え願えますか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 一昨年の12月ですね、12月の26日だったと思います。お返しをしております。私が直接お話をして、これは一方的に返すわけにはいきませんので、相手方の意思も当然確認した上でということでございますから、私の方で確認をさせていただいて、理解をいただいております。

ただ、そのとき、連絡したときに外へ出られる予定もあったようでございましたので、今すぐならおるということでもございましたので、かわりの者にその言づけだけをお願いしたと。当然、領収書はいただいております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 26日というと、これは解散届を出した日でもあるんですかね、12月26日というのはね。この日にかわりの者に行かした

ということですけども、金額が36万円と大きい
ですし、26日といったらウイークデーと違うん
ですかね、普通の日ではないですかね。清樟会も
活動がほとんど休止中という状態の中で、だれが
お返しに行ったんですか。すぐ市長が頼んで行け
る人というのはどなただったんですか、お答えく
ださい。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ちょうどお昼前後だったと
いうふうに思いますので、秘書課長に言づけだけ
をいたしました。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） これね、幾つかの答弁の中
で、後援会は私的なものだからお答えできません
とかいうようなことを幾つかおっしゃってたんで
す。これを秘書課長に返させに行くということは
問題と違いますか。行政の仕事を中心に、まして
市長の公的な部分を支える方に清樟会の仕事をさ
すというのは、26日、ウイークデー、多分勤務
中じゃないですか、昼休みの前後とおっしゃいま
したけどね。そういうことが許されるんですかね、
その点どうですか、市長。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 相手の方も今すぐならおり
ますと、こういうことでしたので、時間的な余裕
もなくて、私が行けばよかったんですが、行け
ない事情もございましたんで、きちっと封をして
届けたということでございます。この点、ちょっ
と配慮が足らなかったかなということについては、
私、反省はいたしておりますけれども、きちっと
そのことだけ持って行っていただいたということ
でございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 市長も議長もね、配慮がな
かったと言うて、12月26日がだめだったら2
7日でもよろしいですよ。そんな26日にわ
ざわざ梶本さんに行かす必要がなぜあるのか。梶
本さんにはほかには仕事がないんですか。たくさ
ん仕事があるでしょう。今もう行革でこれだけ職
員が大変な中、残業してるんですよ。給料も減ら
されてるんですよ。それを私的な仕事に使うて配
慮がないで 私は後援会の活動は私的やと思

ませんけども、お金を返さしに行くなんていうの
は、清樟会の役員の方であるとか、市長がおっし
ゃったように本人が行くことじゃないんですか。
それをそんな配慮がないとかいうんじゃないかと
、公私混同も甚だしいと思いますし、この行政改革
の折にこれでは職員の士気にも響く問題だと思
うんですけども、その点市長、どのようにお考えで
すか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 年内にきちっと解散もした
いと、先ほど言いましたように世紀変わりという
こともございまして、年内に処理をしたいという
思いもありましたので、そういう形になってしま
ったわけでございますが、私が行くつもりでお
ったんですが、事前に御連絡を差し上げたところ、
今ならすぐならいけるよと、こういうことござ
いましたので、やむなくお願いしたということ
でございますが、これは先ほど私申し上げましたよ
うに、もう少し考えればよかったということござ
います。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 人権とおっしゃったりとい
う割には、選挙もずっと応援していただいて、献
金もいただいて、60万なのか、私は72万の献
金を市長はいただいてると。会費ですけど、いた
だいてと思うんやけども、そのうち36万しか
お返しになってない。それ以外の部分はお金をも
らってると。それこそ新聞にも出ていかにも
いかにもというか疑惑の渦中におられてほんとに
苦勞されてる方に対して、本人が行くべきところ
を、本人が行かずに市の職員に行けということ
で行かすというのは、これはもう大きな問題だと思
いますわ。これじゃ人権とか言う資格がない、そ
こまで言わしていただきたいと思います。

市長、そしたらあと時間の関係もありますので、
ちょっと簡単に悪臭の問題とコミュニティバスの
問題を聞かしてもらいまして、その後時間があれ
ば、公園用地の取得と、あと後援会の会員のこ
とについて質問させていただきます。

悪臭の問題では、調査票を自治会が中心にして
集めまして取り組んで、たくさんの調査票も集ま
ってきたんですけども、それを市長はごらんにな

ってるんかどうか、お聞かせ願いたいと思うんです。

それから、今ほんとに言うてるように、健康被害も及んでくる状況の中で、やっぱり市民の声を聞いていただかないと、これももちろん業者に対しても不満がありますけども、行政も入って出して改善計画書がおくれる、おくれるということで、ほんとに市民の皆さんは行政にも業者にも不満を持ってるんです。

そやから、私は何も広い地域の被害調査をせえとは言ってます。大分悪臭の被害も狭まってきてるんですよ。そういう意味でいうと、ほんとに悪臭の原因となっている業者の近隣の住民の被害、声を聞くということは大事だと思うんです。でないと、悪臭測定費用もことし使わずですわ。結局、市は何にもしてないということになりますので、その点で市長をお願いしたいんですけども、こういう実態調査、聞き取りなどを通じて、ぜひ市民の困ってる状況を把握してほしいと思うんですけども、どのようにお考えですか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私ども泉佐野市と大阪府と一緒に強力な指導をいたしまして、今現在、先ほど部長が御答弁申上げましたように、改善がかなり進んでいるわけでございます。あと、しばらくかかるということでございますが、先ほど御指摘いただいた点については、私も十分報告を受けております。

特に健康被害との御質問もございましたけども、これについてはそういういろんな臭気と健康被害という、非常にちょっと難しい問題がございますので、とにかく担当部には大阪府の保健所を初め関係機関にそういう因果関係がわかるような調査ができるのかどうか調べるようにという指示もいたしております。

したがって、またそれらの大阪府の考え方なりもお聞きした中で、我々の方もどういう対応ができるんかということは考えていきたいというふうには思っておりますけども、大阪府に少し聞いたところでは非常に難しい部分があるということでございます。さらに、特に専門家であります保健所等を通じまして、このあたりの事例なり、ある

いはそういう実態とそれから被害との関係についてのことについて市の方からも強力をお願いをしたいと、このように考えておるところでございます。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 2月の中旬も悪臭がひどくて、うちに電話がありました。それでグリーン産業に電話して聞きますと、工場が壊れていたということでしたですわ。すぐに市の方に聞きました。苦情が入ってますかと聞きましたら、市の方には苦情は入ってなかったということです。自治会の人らと相談して、悪臭がなかなか近くはまだ解決してないし、やっぱり状況によれば兎田までにおったりするときもまだあるんですよ。

そういう状況の中で、何で今苦情がないんだろうかということでも話ししてましたら、1つはやっぱり寒くて外に出ないということも原因があるみたいですね。だから、悪臭の状況がわからないということがあります。

それから、もう1つはやっぱり行政の不信があるわけですよ。言うても直らないという不信がね。ここをやっぱり払拭して、行政に市民も力を合わせてこの問題を解決していくという姿勢をとらなければ、なかなか解決する問題ではないと思うので、その点ほんまに行政不信をめぐう、住民の苦労の声を聞くのをやっぱり第一に考えてもらって、実態調査してほしいと思います。

でないと、いつまでたってもこの悪臭がわからないのかと、説明に来る市の職員とか府の職員に対して、何やったらここに住んでみるということで厳しい意見が出ると。ほんとにこれはもうかわいそうなことですし、住民と行政がそんならみ合いするよりは、やっぱり力を合わせてやると。そのためにはやっぱり住民の被害、苦しみを行政がきっちり把握するということが大事なので、この点、きょうすぐにはいかならないと思いますけども、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それから、バスの問題ですけども、部長の方からほんとにうれしい悲鳴というか、たくさんの乗客が乗って、ほんとにうれしいんですというお答えが出て、僕らもうれしいですわ。前の市会議員選挙では、多くの議員がこの巡回バス、コミュニ

ティバスを公約に挙げて、ワンコインバスでやったらどうですかという具体的な提案も公約に挙げて戦った議員がたくさんこうやって議会に送られてきて、私たちも署名をもって市長とも交渉させていただきましたし、ちょっと遅いかなと、他市に比べて遅いかなという気はしますねんけども、ほんとに住民に喜ばれる施設ができましたけども、今のままじゃやっぱり少ないですね。

例えば、新家から図書館に行くとか、それからプールに行くとか、コースを乗りかえる場合になりますと、非常な待ち時間があるし、ぐるぐるぐるぐる、一方通行ですからね。60分コースでしたら、行きし20分で行けるところが帰りは40分かかるといことになりますので、こういう事態を何とか早く解決していただかないと、逆に乗降客が減っていくということにもなります。

1年間試行期間を置かれたということには、陸運局の許可も得なければならないということがあろうんですけども、増便は予算さえつけばすぐにも可能だというふうに聞いているので、停留所の増加とか、それからコースをふやすということとは、1年間待って陸運局に申請しなければできない問題のようですけども、増便というのは予算さえつけば、バスさえ購入すればできると思いますので、その点、市長、ぜひお願いしたいんですけども、お考えをお聞かせください。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この2月からコミュニティバスを走らせて、私もよく市役所の横をずっとバスが通りますし、いろんなところで出くわしますので、その乗車状況を興味を持ってといいますか、見ているわけでございますが、思ったより御利用いただいております、大変うれしく思っております。

まだ1カ月余りということでございますので、当然いろんな御要望なり御提案なりあるというふうに思いますけれども、我々、最初やっぱり1年間試行運転をしたいと。それによって、その間寄せられたいろんな市民からの意見とか要望とか御提案、こういうものを踏まえて改善すべきところは改善していきたいと、こういう考えを持っておりますので、最低1年間ぐらいは今の形で運行を

したいなというふうに思っております。

それと、本市の場合は循環にしておりますので、放射状でしたらピストンで結構行けるんですが、できるだけ多くのところを回りたいということもありまして循環にしておりますので、多少時間のかかる部分があるかというふうに思います。最大で60分ということもございますけども、ですからそういうことで御利用いただいておりますので、確かにいろんな御意見もあるというふうに思いますが、やっぱりもう少し長いスパンで考えさせていただいて、その間に我々の方も次の改善策といいますか、よりよいものに上げていくという方向を目指していきたいと、このように思っております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 好評な声も確かに多いんですけども、一遍乗った方が、ほんとに不便で乗れないという声もあるんですよ。文化会館などでいろんな講演があった日、やっぱり日曜日なんか集中するみたいですし、乗って帰れないという方もいらっしゃるようで、帰りはもう電車で帰りますとかね。行きしは早目のコミュニティバスで来ましたが、帰りは歩いて砂川の駅まで行って

新家駅ですわね。帰られたとか、行きはよいよい、ほんとに帰りは困るという方がたくさん意見を聞いてますので、夢であった図書館、また循環バスができてコミュニティバスができて乗れへんと、新家の山の手の方はそういう苦情も寄せられておりますので、これは市長、ほんとに予算の許す限り早目に増便の計画をしていただきたいとお願いいたします。

それと、時間が残ってますので、予算委員会でも質問してもらいますけども、滞納問題について聞かさせていただきます。

牧野公園の公園用地を取得の際に、高額滞納者に対して100万円ずつの先付小切手をいただいているから、それ以上の公園の売地の購入に関しての税金の納付は求めなかったということが明らかになってますが、そのとき以前の参与が、何で税金の納付を求めなかったかという質問に対して、この業者の方に一生懸命もうけてもらった方が市にとっていいんやと、そのために税金はもらって

ないと、一生懸命もうけて税金を納めてほしいんやということを答弁なさったんですけども、こういう方針で取り組んでおられるのか、その点どうでしょうか、お答えください。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 税金の収納の問題でございますけれども、我々としては、当然税金というのは皆さんからいただくという姿勢であります。

そして、この以前に100万円の小切手ですか、そういった云々という議論もございました。その中で、我々としてはそのときには分納誓約という形で、分納という形で税金をいただいているということもありまして、そういう方向で我々としては今後も分納という形でいただくということで、そのとき説明させていただいたと思います。

以上です。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 古い参与の話を持ち出して申しわけなかったんですけども、なぜこういうことをお聞きしましたかということ、何度か質問しまして、前の参与はこのことを否定されてないんですよ。また、今の谷部長とか市長にお聞きしますと、こういう答えは返ってこない。

私はやっぱりもうけるから、もうけてもらうために税金を猶予したというようなことであれば、安い税金を納められないからということで、電話の債券を差し押さえたりされてる方がたくさんいらっしゃるんですよ。そういう方にとってごっつい不満の種になると思うので、こういう方針は改めていただきたいと。議会の場でそういうことがなかったの、それを確認したかったから伺ったんですけども、どうでしょうか。もうけてもらったらいというふうなことの方針で税金の納付の申し入れをためらうとか、してないというふうなことは改めていただけるんでしょうか、その点お答えください。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。12時1分までです。

財務部長（谷 純一君） そのときの答弁というんですか、ある程度やはり質問と、それから答弁と、そういった経過があったと思いますけども、

我々としては、当然この税というのは市の財政の一番根幹になるものであるというふうに理解しております。ですから、この確保については我々一番重点を置いてこれからもやってまいりたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） 山内さんにひとつお聞きしたいんですけどね、この業者の方がいろんな開発事業を行ってまいますが、それに関連して市政や開発のあり方に対して苦情が市の方に寄せられたり、市民の方が署名などをして開発の行政を改めるように、開発の仕方を改めるように、そういう要請が来てるかどうか、お答え願えますか。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 個々の開発事業者について云々ということは申し上げられませんが、我々は忠実に指導要綱、またその他の法令に沿って開発指導を行っております。

議長（角谷英男君） 大森君。

4番（大森和夫君） そういうふうに今ミニ開発に関してたくさんの苦情が、私たちも聞きますから、当然それは私は市の方にもお願いして改善を求めていますから、たくさんの要望が寄せられてると思うんです。その中にこういう高額滞納者の方の要望が、そういうことがないように、もうけるためにいろいろ苦情があると。もうけるのは、何でこういうえげつないことをするのかということ、市が応援して税金を払ってもらった方がええんやからということで、税金も取らずに運転資金をやっているような形に見えるようなことをしてるとなれば問題になりますので、そういう点、厳しく見ていただくようによろしく願いいたします。

あと、高額滞納の件は、予算委員会でもまた質問させていただきましますので、そのときはよろしくお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

議長（角谷英男君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は明12日午前10時から継

続開議いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。

午後0時1分 散会

(了)

署名議員

大阪府泉南市議会議長 角谷英男

大阪府泉南市議会議員 稲留照雄

大阪府泉南市議会議員 南良徳